

東小学校適正規模地区委員会だより

平成 21 年 7 月 1 日 No. 3

大規模校化している東小学校の適正規模化について検討協議する「第 3 回東小学校適正規模地区委員会」が、6 月 4 日（木）に開催されました。

新委員の紹介

石坂 初男 委員（子ども会育成団体連絡協議会役員）

樋口 恵子 委員（東箱田後家町地区委員）

西潟 猛 委員（学校関係者評価委員、東公民館長）

東地区 3 小学校の児童数の推移について（資料説明）

協議に先立って、前回の地区委員会で求められた資料である「東地区 3 小学校の過去 10 年間の児童数及び学級数の推移及び今後の児童数の推計表」が事務局より提示され、説明が行われました。

協議概要

地区委員会の共通認識

東小学校の適正規模化は、保護者・地域住民との十分な合意を図りながら、進めなければならない。

東小の適正規模化については、「早急な対応を考える視点」と「中・長期的な展望に立ち対応すべき視点」の 2 つの視点から検討していく必要があると考えられる。

1 早急な対応を考える視点

今後の東小の児童数の推移を踏まえ、現有の施設・校地等の活用により対応が可能であるかどうかについてシミュレーションし、検討することが必要であると考えられる。

2 中・長期的な展望に立ち対応すべき視点

今後の東小の児童数の推移を踏まえ、現有の施設・校地等の有効活用だけでは、対応できないと判断された場合は、次のような対応策を検討する必要があると考えられる。

(1) 東小学校の近隣に土地を求め、東小学校の校地を広くすることで、増加した児童数に対応できるような施設整備を考える。

(2) 東地区全体を視野に入れた新たな学校建設を模索することを考える。

3 上記の何れの対応策も実施が困難である場合は、東地区全体を視野に入れ、通学区域の見直しを中心に改善策を検討していくことが必要になるのではないか。

今回の地区委員会は、さらに検討・協議を深めてまいりますので、保護者、地域の皆様も忌憚のないご意見を学校、各委員さんや教育委員会へお寄せ下さい。

「前橋市立小中学校適正規模・適正配置基本方針」は教育委員会ホームページでご覧いただけます。（<http://www.city.maebashi.gunma.jp/kbn/15400073/15400073.html>）

<「地区委員会だより」は、順次、ホームページ上に掲載しております>

問い合わせ先：前橋市教育委員会学校教育課教育企画係（適正規模地区委員会事務局）

電話：027-898-5865（直通） FAX：221-3418